

平成31年1月25日  
四国地方整備局

## 平成30年度四国地方公共工事品質確保推進協議会の開催について

### ～建設業の働き方改革及び災害時の緊急対応の強化について～

四国地方公共工事品質確保推進協議会（会長：四国地方整備局長）では、平成30年度の協議会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

今回の協議会では、建設業の働き方改革を促進するために次の3項目について発注者としての目標を設定します。

- ①施工時期等の平準化
- ②発注見通しの統合・公表における時期や頻度
- ③適正な設計変更のためのガイドラインの策定

また、昨年7月豪雨を踏まえ、大規模災害における緊急復旧工事で、各発注者の対応（監督検査や費用の支払い方法）を統一すべく提案し、審議します。

#### 記

1. 日 時：平成31年1月30日（水）13:10～14:10
2. 場 所：高松サンポート合同庁舎  
低層棟アイホールABC会議室
3. 議事次第：別添のとおり
4. 参加者：国機関の地方支分部局、四国4県、95市町村長 他

- ・取材（撮影）については会議の冒頭のみ（議事が始まるまで）とさせていただきます。
- ・会議終了後、会場において地方整備局事務局がお問合わせに応じます。
- ・会議終了後、14:30からサンポート北館13階にて平成30年度四国防災トップセミナーが開催されます。

（問合わせ先）

四国地方整備局 企画部技術管理課

工事品質調整官 市原 道弘（内線3130）

技術検査官 雑賀 光（内線3121）

TEL：087-811-8311（技術管理課直通）

FAX：087-811-8412（技術管理課直通）

# 平成30年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

日時：平成31年1月30日（水）  
13:10～14:10

場所：高松サンポート合同庁舎  
アイホールA、B、C会議室

## 議 事 次 第（案）

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

### 3. 議 事

（1）四国品確協設置要領の改正（案）について

（2）建設業の働き方改革について

（3）働き方改革を促進するための平成31年度の目標設定について

（4）取組み事例の紹介と意見交換

（5）大規模災害時における監督検査や費用の支払い方法について

（6）平成30年度の各県部会の取組状況について

（7）平成30年度 四国品確協の取組状況と平成31年度実施方針（案）について

### 4. 閉 会